三重大学 海女研究センターだより vol.2

三重大学海女研究センター
（三重大学人文学部総務担当）
☎059-231-6991

海女研究センターでは、海女を切り口として漁業や漁村に関してさまざまなテーマで教育研究活動を行っています。今回はアーカイブデータベース事業について紹介します。

海女研究センターが設置されている市立海の博物館には、1971年の開館以来、調査や展示のために撮影した漁村の写真フィルムが膨大に残されています。しかし、ネガフィルムやスライド用のポジフィルムは劣化が進み、その保全が課題となっていました。海女研究センターでは、文化財としての価値も高いこれらの写真フィルムをデジタル化し、キャプションをつけて後世に残すための作業を進めています。

この事業では、写真をただ保全するだけでなく、写真展などのかたちで成果をみなさんと共有することも目指してきました。その一環として昨年の1月～3月に海の博物館で「海女 AMA ～昭和の海女の記録」、2月に国崎町で「海辺の毎日 国崎の暮らし写真展」を開催しました。

「海辺の毎日」では、公民館に国崎の海女漁・沿岸漁業、日常風景、年中行事などの写真をパネル展示し、国崎町内外からたくさんのかたに来ていただきました。会期中は海女研究センター教員の吉村や人文学部の学生たちが聞き取りを行い、写真や町の暮らしに関する貴重な情報として記録し、報告書にもしました。

笹でできた海女小屋の写真では、「時折たき火の火の粉が散って燃えた」とか、「子どものころ、ここに遊びに行って漁を終えた母親たちと食事やおやつをとった」という話。フナドの写真では、「海底から上がるとき夫妻の呼吸を合わせるのにどれだけ練習が必要だったか」という話。「ノシアワビを作るため、先輩のそばで数年作業を見て学び、試行錯誤して練習した」という話。当時の暮らしがいきいきと伝わり、まるで写真1枚1枚に息が吹き込まれるかのようでした。国崎町や関係者のみなさん、改めてありがとうございました。

次回は2月3日(水)～9日(火)に、鳥羽磯部漁協・石鏡支所にて「浜の遠声石鏡の暮らし写真展」を開催予定です。ぜひお越しください。

また、海女漁や漁村の古い写真をお持ちのかたはぜひ、海女研究センターまでお知らせください。

国崎公民館で展示した写真パネル

人権文化の花を咲かせよう

Vol.200

教育委員会生涯学習課
☎㉕1268

負の連鎖を断ち切るために②

広報とば令和2年7月1日号で「負の連鎖を断ち切るために」と題して、日本赤十字社が発表したガイドブック『新型コロナウイルス感染症の3つの顔』を紹介しました。そして、この感染症の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別がさらなる病気の拡散につながることを紹介しました。

それから半年、新型コロナウイルスの感染拡大は、第三波と呼ばれる状況にあります。それと同時に、国内外で感染拡大に関わる人権侵害が相次いでいることが報道されています。これらは、差別や偏見がウイルスの感染と同じように拡大しているということをあらわしています。

県内では、感染者宅への投石や落書き、感染者家族へのデマ、ネット上への極めて悪質な差別投稿などがみられました。それを受けて、県のホームページやマスメディアを通じて知事のメッセージが発信され、県教委でも、小中学校向けの感染症と人権の教材開発などに取り組んできました。また、鳥羽市においても、市長からのメッセージ「ストップ！コロナ差別～善意のあなたのその言動 差別につながります～」が7月に発信されました。

新型コロナウイルス感染症による差別や誹謗中傷などの源は、感染症の「脅威」であり、感染症に対するわたしたちの「恐怖心」です。そのような中でも、自分だけでなく他者の命や尊厳・人権を守るということを忘れてはいけません。

日本赤十字社は、『ウイルスの次にやってくるもの』という動画の中で、「恐怖心」を魔物に擬人化して、新型コロナウイルス感染症から、体だけでなく心を守り、社会を守るための心構えを伝えています。さらに、最後の場面で「Do your Part＝恐怖に振り回されず、今日、わたしたちにできることをそれぞれの場所で」というメッセージを伝えています。